

事務所紹介



東京合同法律事務所

<https://www.tokyo-godo.com/>

POINT 1

人権課題に取り組む

私たちの事務所は、75年前に人権を守るために創立されました。以来、松川事件、メーデー事件、足利事件等のえん罪事件や、堀越事件などの憲法訴訟に取り組んできました。

現在は、19名の弁護士（21～76期）が在籍し、それぞれの専門分野に取り組んでいます。

POINT 4

とにかく自由！

それぞれの弁護士が、自らの関心や社会的要請に応じて自由に活動しています。事務所としてもそれを支援する制度もあります。勤務時間、休日の取り方、事件の受任については各人の裁量に任せられています。

POINT 2

希望する人材

- ・社会問題や人権課題に積極的に取り組む意欲がある方。
- ・自ら問題意識を持って行動し、事務局員を含む他の所員と協力して当事務所の運営にあたる方。
- ・好奇心をもって様々な事件や活動に取り組める方。

POINT 5

多彩な事件

借地借家・交通事故などの一般民事事件、刑事事件はもちろん、離婚・相続・後見といった家事事件、債務整理・労働・会社関係など分野を限定することなく幅広い事件を取りあっています。

弁護団事件については、同性婚訴訟・給費制廃止違憲訴訟・B型肝炎訴訟・マイナンバー違憲訴訟・HPV訴訟・入管での暴力に関する国賠訴訟・殺人冤罪事件（今市事件）等があります。

POINT 3

待遇

- ・1年目から経費負担がありますが、入所後一定期間は最低保証制度があります。
- ・弁護士会費は事務所負担。
- ・弁護士会の委員会活動、その他各種法律家団体の活動については、活動の内容に応じて事務所として支援。
- ・採用予定数 若干名

POINT 6

説明会とインターン

以下の日程で説明会を実施しますので、説明会参加ご希望の方は、ご希望の日程を記載の上、メールにて申し込みにください。

・1月27日(火)18時から

・2月9日(月)18時から

また、2月末までインターンも募集しております。インターンご希望の方は、平日の希望日を複数記載の上、メールにて申してください。

東京合同法律事務所

東京都港区赤坂2-2-21永田町法曹ビル
TEL 03-3586-3651 FAX 03-3505-3976

連絡担当

緒方 蘭 (65期)
油原麻帆 (73期)

お問い合わせ先
saiyou.tantou.1951.1@tokyo-godo.com